

質問回答書

契約番号 —

件名 令和5年度ICT支援員派遣業務委託（特別支援学校）一式

質問	回答
<p>浦舟特別支援学校が5箇所記載されていますが、令和4年度事業と同様に5箇所に対して合計62回の支援を行う認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>「南区浦舟町3-46」の浦舟特別支援学校本校と4か所の院内学級の5か所で合計62回の支援をお願いいたします。 訪問回数については均等割りではなく、学校との調整の上決定させていただきます。</p>
<p>「事業運営者からの再委託による事業運営についても可とする。」とありますが、個人情報取扱特記事項内容や受託者の報告義務の観点から、個人情報を取り扱う業務や管理業務、報告業務については、再委託は認められないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識の通りです。</p>
<p>「～特別支援学校または特別支援学級等、障害のある児童生徒の学びの場へICT支援員の派遣又はこれに類似する業務の事業運営実績を1件以上有すること。」とありますが、学校での教員向けICT活用研修教員研修の実施等は業務性質の違いにより該当しないという認識でよろしいでしょうか。 また、特別支援学校および特別支援学級などを対象としていないICT支援員の派遣業務は実績としてみなされない認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識の通りです。</p>

<p>「乙は、令和3年度、令和4年度のICT支援員派遣業務委託の支援内容や報告書を確認し、各特別支援学校の実情に沿った授業支援等計画書を令和5年5月31日までに、各学校から意見徴収のうえ作成すること。授業支援等計画書には、各学校において、ICT支援員との協働によるICTを活用した授業実践に係る目標、授業提案・支援の内容及びその時期を記載することとし、様式は契約締結後、甲乙別途協議のうえ決定する。」</p> <p>とございますが、特別支援学校では、学校により通学している児童・生徒が必要とする支援が異なります。</p> <p>その特性を十分に理解したうえでICT支援員としての業務を行うために全校において、学校と合意の元で授業支援等計画書を作成する、という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書のとおり、各校から意見徴収し協議のうえ作成してください。</p>
<p>「端末セットアップ支援時に必要となる端末貼付シール2種は乙で用意し、ICT支援員が対象の学校に持参すること」と記載がございますが、2種のシールとはどのようなものを想定しているかご開示いただけますでしょうか。</p> <p>また、受託者が決定した際にはフォーマットを頂戴することは可能でしょうか。</p>	<p>備品管理シール（端末管理番号等）及び故障時連絡先シールを想定しています。</p> <p>フォーマットは、契約締結後に共有いたします。</p>
<p>運営管理責任者の要件に「運営責任者は教育情報化コーディネーター2級以上を取得し～」とございますが、</p> <p>正副ともに教育情報化コーディネーター2級を取得している必要があるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識の通りです。</p>

「乙は、ICT支援員全員に対して、学校訪問開始前の事前研修を行うこと」、「乙は、ICT支援員全員に対して、下記の項目を含むスキルアップのための中間研修を行うこと。」と記載がありますが、こちらは対面もしくはテレビ会議システムによる実機を用いた相互交流が図れる状況での研修会を行うという認識でよろしいでしょうか。

ご認識の通りです。